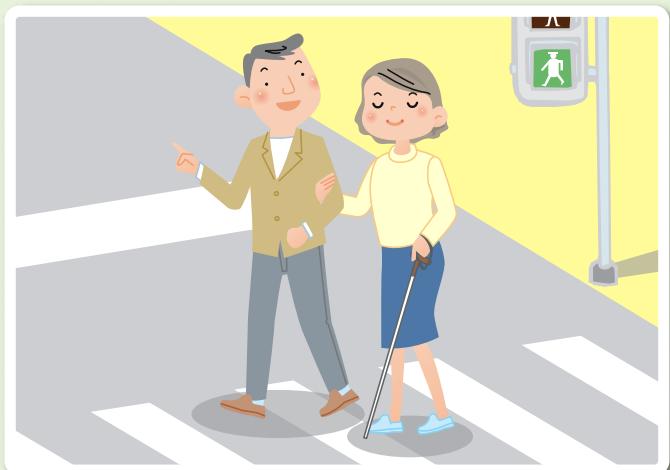


し 知 る ことからはじめる しょう りかい 障がいへの理解

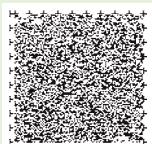
～ともに暮らしていくためのハンドブック～



この冊子には、視覚障がいのあるかたが音声で情報を知ることができるよう専用の活字文字読み上げ装置により音声で読み上げる「音声コード」が付されています。

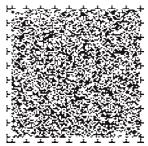


あおもりし
青森市



もくじ

はじめに	1
視覚障がいのあるかた	2
聴覚障がいのあるかた	4
音声機能障がい・言語機能障がいのあるかた	6
重症心身障がいのあるかた	7
肢体不自由のあるかた	8
内部障がいのあるかた	10
知的障がいのあるかた	12
精神障がいのあるかた	13
発達障がいのあるかた	14
高次脳機能障がいのあるかた	15
難病のかた	16
障がいのあるかたのための各種マーク	17
青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例	18
コミュニケーションボードの活用	19



はじめに

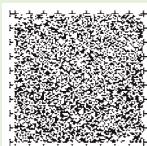
私たちのまわりには、障がいのあるかたやないかた、子どもやお年寄りなど、いろいろなかたが暮らしています。

その中でも、障がいのあるかたは、それぞれの障がいの種類や程度により、日常生活や社会生活を送る上で、不便なことや困難に感じていることがたくさんあります。障がいがあることが外見ではわかりにくいため、まわりから理解されず、悩んでいるかもしれません。

しかし、周囲の人たちの理解やサポートがあれば、解決できることがたくさんあります。みなさんも困っているかたを見かけたときは、ぜひ、積極的に声をかけたり、手助けしてあげてください。

本市が、平成28年3月に策定した「青森市障がい者総合プラン」の基本理念として掲げる、障がいのある人もない人も誰もが互いを尊重し、支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる社会を実現するためには、私たち一人一人が、障がいへの理解を深めることが重要です。

このハンドブックは、障がいについての正しい知識や、障がいのあるかたがどのようなことに困っているのか、どのような配慮が必要なのかなどについて、障がいの種類ごとに掲載しておりますので、みなさんの障がいへの理解を深めるために、ぜひお役立てください。



し かくしょう 視覚障がいのあるかた

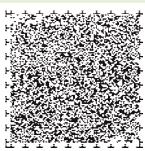
◆視覚障がいとは

し かくしょう 視覚障がいには、全く見えない（全盲）、眼鏡などで
きょうせい 矯正しても視力が弱い（弱視）、見える範囲が狭い（視
や きょうさく 野狭窄）、特定の色の判別ができないなどがあり、障が
いの程度は、人それぞれに違います。



◆障がいの特徴や困っていること

- ・文字を読むことや書類に文字を記入することが難しいかたが多くいます。
- ・目からの情報を得にくいため、音声や手で触ることなどにより、情報を得ています。
- ・白い杖を使用していたり、盲導犬を連れているかたもいます。
- ・点字ブロックの上に自転車や車などが置かれていると、
ぶつかって転ぶことがあるなど、歩行に危険が伴います。
- ・一部のお店では、盲導犬が一緒だと入店を拒否されることがあります。
- ・「見えている」と誤解を受けることがあります。



◆このようなことに配慮しましょう。

・困っているかたを見かけたときは、前から近づき、こちらから声をかけましょう。

「何かお困りですか。」、「何かお手伝いしましょうか。」など。

・横断歩道や公共交通機関などでは、特に配慮が必要です。

音の出ない信号機、信号機がない交差点、駅のホーム、バス停などは大変危険

ですので、声掛けをしたり、誘導してあげましょう。

「信号が青になりましたよ。」、「前に行くとあぶないですよ。」など。

・ものの位置や場所などを説明するときは、「これ」「あれ」「あっち」などでは、わからなことがありますので、具体的な説明をしましょう。

「5歩くらい前」、「○○くらいの大きさ」など。

・誘導するときは、自分のひじの上を握ってもらい、相手の速さに合わせて半歩程度横前を歩くことが基本です。段差があるときや曲がるときには、声掛けをするなどして、歩きやすいように工夫しましょう。

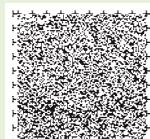


わたしたちはパートナー（身体障がい者補助犬）

身体障がい者補助犬とは、目や耳や手足に障がいのあるかたの生活をお手伝いする「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことです。

障がいのあるかたのパートナーであり、ペットではありません。

公共の施設や交通機関、不特定多数のかたが利用するデパートやホテル、レストランなどの民間施設など、いろいろな場所で補助犬を受け入れることは、「身体障害者補助犬法」で義務づけられています。あたたかく見守ってください。



ちょうかくしょう 聴覚障がいのあるかた

◆聴覚障がいとは

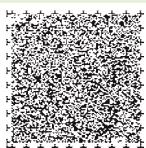
聴覚障がいには、次のようなものがあり、その障がいの程度は、人それぞれに違いがあります。

- ・ろう（あ）者は、生まれつき聞こえないかたです。
- ・中途失聴者は、成長の途中で聞こえにくくなったかたです。
- ・難聴者は、声や音が聞こえにくいかたです。
- ・ろう重複（盲ろうなど）は、聴覚障がいと他の障がいを併せもつかたです。



◆障がいの特徴や困っていること

- ・耳が聞こえないことは外見からでは気づかれにくいため、周囲の人たちに聞こえないことをわかってもらえなかったり、コミュニケーションが取りにくく、そのために近所付き合いや役所での手続きの説明、病院での受診など、日常生活と社会生活のいろいろな場面で困ることがたくさんあります。
- ・音や声による情報を得にくいため、手話や筆談、イラストなど視覚からの情報を得て意思疎通を図っています。



◆このようなことに配慮しましょう。

- ・障がいの発生年齢や受けた教育によってコミュニケーション方法はいろいろです。どのような方法がよいのか、本人に合わせましょう。
- ・コミュニケーション方法には、手話言語、筆談、口話、指文字、身振りなどがあります。
- ・筆談する場合は、できるだけ簡潔にまとめましょう。
- ・話しかけるときは、本人と対面してゆっくり話しましょう。
- ・聞こえないかたと会うときは、身振りや筆談などで話しかけてみましょう。
- ・災害時、緊急時などのサイレンや緊急放送に気づかない場合があるので、筆談や身振りなどで、情報を伝えましょう。



手話は言語です

平成18年に国連で採択された「障害者権利条約」では、「手話は言語」としています。手話通訳者は、聴覚障がいのあるかたのために必要であると思われていますが、外国語の通訳者と同様、手話を言語としているかたと日本語を言語としているかたとの意思疎通のために、双方にとって必要な存在です。

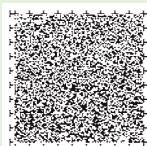
一目でわかる！ 手話マーク・筆談マークの活用

◆手話マーク・筆談マークとは

全日本ろうあ連盟では誰にでも一目でわかる、自由にコミュニケーションがとれる「手話マーク」・「筆談マーク」を作りました。

「手話マーク」は、「手話でコミュニケーションできる人がいます。」「手話で対応をお願いします。」、「筆談マーク」は、「筆談で対応できます。」、「筆談で対応をお願いします。」などの意味があります。

ろう者などに対するコミュニケーション手段の配慮について理解を広めるために、マークの普及・活用に努めましょう。



おんせい き のうしょう げんご き のうしょう 音声機能障がい・言語機能障がいのあるかた

◆音声機能障がい・言語機能障がいとは

はっせい こんなん おんせい き のうしょう ことば りかい てきせつ
発声が困難な音声機能障がいと、言葉の理解や適切な
ひょうげん こんなん げんご き のうしょう せんてんてき ちょうかくしきょう
表現が困難な言語機能障がいがあり、先天的な聴覚障が
いのために発話習得が不十分な場合や、脳血管障がいに
はつわ しゅうとうく ふじゅうぶん ぱあい のうけっかんしきょう
による失語症など、様々なケースがあります。

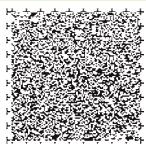


◆障がいの特徴や困っていること

- はっせい き のう そうしつ なか しょくどうはっせいほう でんどうしきじんこういんとう しょう
・発声機能を喪失したかたの中には、食道発声法や電動式人工咽頭などを使用し
て会話するかたもいます。
- しつごしきょう はなし い まちが き まちが むずか
・失語症のかたは、話をしていても言い間違いや聞き間違いをすることがあるほか、
ふくざつ ないよう なが ぶんしょう りかい
複雑な内容や長い文章を理解することが難しいことがあります。

◆このようなことに配慮しましょう。

- はな ことば みじか ことは はな
・話すときは、ゆっくり、短く、わかりやすい言葉ではっきりと話しましょう。
- き ことば ひと ひと き わ ひつよう き と
・聞くときは、言葉の一つ一つを聞き分けることが必要ですので、聞き取れない
ときは、わかったふりをせず、聞き返したり、紙に書いてもらうなどにより、
ないよう かくにん
内容を確認しましょう。
- はな ことば いがい しゅだん ちず ときい ゆびさ つか
・話し言葉以外の手段（カレンダー、地図、時計を指差すなど）を使うとわかり
やすい場合があります。



じゅうしょうしんしんしょう 重症心身障がいのあるかた

◆重症心身障がいとは

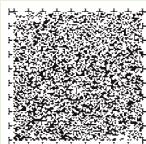
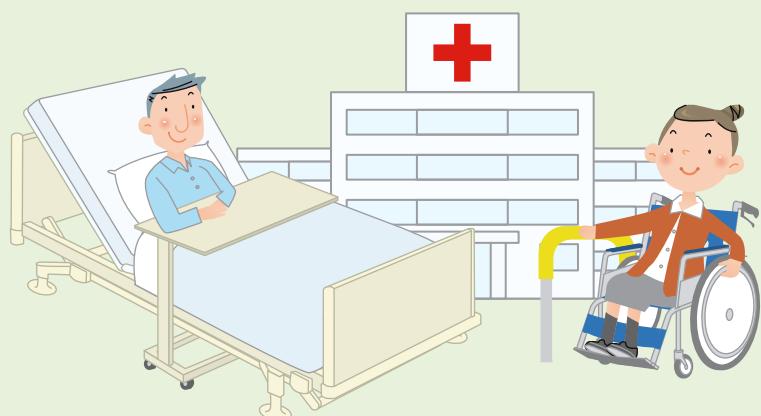
じゅうしょうしんしんしょう
重症心身障がいとは、重度の肢体不自由（手や足に障がいがある）と、重度の知的障がいが重複した重い障がいのことです。

◆障がいの特徴や困っていること

- ことば
・言葉でのコミュニケーションが難しく、日常生活を送るために多くの介護が必要です。
- こきゅう
・呼吸や栄養摂取が困難であり、医療的なケアを必要とするかたもいます。
- じりき
・自力での移動などが困難なため、車いすなどの補装具が必要です。

◆このようなことに配慮しましょう。

- おも
・重い障がいがあっても、一人一人個性をもって生きている命を尊重しましょう。
- くるま
・車いすなどの移動に複数の方の介助を必要としているときは、声をかけ、手助けしてあげましょう。



したいふじゅう 肢体不自由のあるかた

◆肢体不自由とは

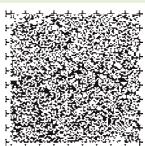
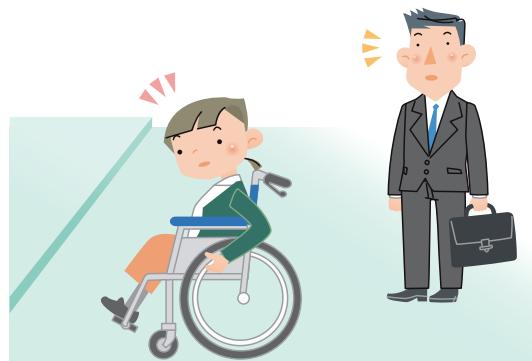
肢体不自由とは、病気やけがにより、手や足など
の機能の一部、または全部に障がいがあることをい
い、歩いたり、立ったり、ものの持ち運びなどの
日常の動作に支障があります。

そのため、多くのかたが杖や車いすなどを使用し
ています。



◆障がいの特徴や困っていること

- 下肢に障がいのある場合、段差や階段、自動ドアなどがあるところでは、ひとりで進めないこともあります。また、歩行が不安定で転倒しやすいことがあります。
- 手にマヒがあったり、脳性マヒで不随意運動（自分の意思とは関係なく身体が動くこと）を伴う場合は、文字を記入することが困難なこともあります。
- 脊髄の損傷により、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調節が困難なこともあります。
- 脳性マヒがある場合は、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまうこともあり、また発語の障がいにより、自分の意思を伝えにくいかたもいます。



◆このようなことに配慮しましょう。

・困っているかたを見かけたときは、まずは声をかけ、本人の意思を確認してから、手助けしてあげましょう。

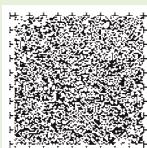
・車いすのかたに話しかけるときは、かがんで同じ目線で話すようにしましょう。

・車いすや杖などを使用しているかたの移動の妨げにならないよう、歩道に自転車を置いたり、通路にものを置いたりしないようにしましょう。

・買い物などで、高い場所や低い場所のものを取ったり、運んだりするのが困難なかたを見かけたときは、手助けしてあげましょう。

・バスの乗り降り、駅での乗り換えなど、ちょっとした段差や隙間などでも危険なときがありますので、移動の手助けしてあげましょう。

・車を運転するかたや車いすで乗車している場合は、乗り降りに広いスペースが必要です。障がい者マークなどのある駐車スペースは、障がいのあるかたなどの優先駐車スペースであることを理解し、駐車しないようにしましょう。



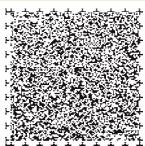
ない ぶ しょう 内部障がいのあるかた

◆内部障がいとは

ない ぶ しょう 内部障がいとは、内臓機能の障がいであります。心臓機能障がい、呼吸器機能障がい、じん臓機能障がい、ぼうこう・直腸機能障がい、小腸機能障がい、肝臓機能障がい、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障がいがあります。

◆障がいの特徴や困っていること

- ・心臓機能障がいでは、ペースメーカーなどを使用しているかたもいます。ペースメーカーは、電磁波の影響により、誤作動する場合があります。
- ・呼吸器機能障がいでは、病気などにより呼吸機能が低下し体内の酸素が不足する症状があり、酸素を吸入するため、酸素マスクなどを使用する必要があります。
- ・じん臓機能障がいでは、病気などによりじん臓の機能が低下して、体内に有害な老廃物や水分が蓄積され、人工透析で定期的に排出する必要があります。
- ・ぼうこう・直腸機能障がいでは、病気などにより、ぼうこうや直腸が機能しなくなった状態で、排泄物を体外に出すための人工肛門や人工ぼうこう（ストーマ）をついているかたもいます。
- ・小腸機能障がいでは、小腸の切除などで消化吸収ができず、食事による栄養維持が難しいため、静脈からの輸液で栄養補給を受けているかたもいます。
- ・ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障がいは、HIVに感染することによって免疫機能が低下した状態で、抗ウイルス剤を服用しています。



◆このようなことに配慮しましょう。

- 特に電車やバスの優先席、障がい者等用専用駐車スペースなどでは、理解と協力が必要です。
- 重い荷物を代わりに持つてあげたり、席を譲るなど、身体への負担を考慮した配慮をしましょう。
- たばこの煙は、臓器に悪影響を及ぼすことがあるので、喫煙する場所に注意しましょう。
- 人工肛門・人工ぼうこう（ストーマ）をついているかた（オストメイト）には、オストメイト対応のトイレや広めの洋式トイレを案内しましょう。

ヘルプカード

聴覚障がいや内部障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がいなど、外見からは障がいのあることがわかりにくく、理解されにくい障がいがあります。

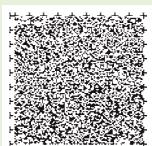
ヘルプカードは、このような障がいのあるかたなどが、あらかじめ配慮してほしいことなどを記入し、日常生活や緊急時に周囲のかたに提示することで、配慮や手助けを求めやすくしようとするカードです。

このカードを持っていて、何か困っているようなかたを見かけたら、まずは、「何かお手伝いすることはありますか？」と声をかけてみましょう。

ヘルプカードは、「手助けがほしい人」と「手助けできる人」をつなぐカードです。

○ヘルプカードについての問い合わせ先

青森市障がい者支援課（電話）017-734-5319



ち　てき　しょう 知的障がいのあるかた

◆知的障がいとは

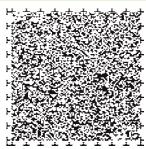
ち　てき　しょう
知的障がいとは、日常生活や社会生活で現れる知的な働きや発達が同じ年齢の
ひとたちとくらべてゆっくりしていることをいいます。
障がいの程度は、人それぞれに違いがあり、小さいころは、障がいが目立たないこともあります。

◆障がいの特徴や困っていること

- ・複雑な会話や文章の理解、計算などが苦手です。
- ・判断能力が不十分なことを、周囲の人たちに理解されにくく、誤解されやすいことがあります。
- ・自分の気持ちや意見をうまく伝えることができないことがあります。
- ・突然的な出来事に対して、状況に応じてうまく行動することが苦手です。
- ・周りの人にはささいなことでも、大声を出すなど過剰な反応を示してしまうことがあります。

◆このようなことに配慮しましょう。

- ・話すときは、ゆっくり、短く、わかりやすい言葉で話しましょう。
- ・漢字が苦手な方も多いので、ひらがなを使ったり、写真や絵などを使ってコミュニケーションをとってみましょう。
- ・大人のかたの場合は、こども扱いしないようにしましょう。



精神障がいのあるかた

◆精神障がいとは

精神障がいとは、精神疾患により、精神機能の障がいが生じ、幻聴や被害妄想、不安、不眠などの精神症状や身体症状が見られ、日常生活や社会生活に困難が生じる状態のことをいいます。

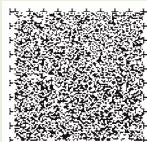
代表的な精神疾患としては、統合失調症や気分障がい（うつ病など）、てんかん、様々な依存症などがあります。

◆障がいの特徴や困っていること

- ・ストレスに弱い、疲れやすい、対人関係やコミュニケーションが苦手なかたが多くいます。
- ・周囲から障がいについて理解されず、病気のことを他人に知られたくないと思っているかたも多くいます。
- ・周囲の言動を被害的に受け止め、恐怖感を持つてしまうかたもいます。

◆このようなことに配慮しましょう。

- ・ストレスや環境の変化に弱いことを理解し、不安を感じさせないよう穏やかに接しましょう。
- ・自然体で接するようにし、本人の意見や相談に耳を傾けましょう。
- ・不用意な叱咤激励は、本人のストレスになる場合もありますので、注意しましょう。



はったつしょう 発達障がいのあるかた

◆発達障がいとは

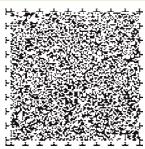
はったつしょう 発達障がいとは、じ へいしょう 自閉症、じゅう い けっかん アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、じょうこうくん こうはんせいはったつしょうがい 学習障害 (LD)、ちゅう い けっかん たど う せいしうがい 注意欠陥・多動性障害 (ADHD) など、のうき の う しよう 脳機能の障がいであり、つうじょうていねん 通常低年 齡において症状が現れるものです。

◆障がいの特徴や困っていること

- あいて ひょうじょう たいど ぱ ふん い き よ と にがて 相手の表情や態度、その場の雰囲気を読み取ることが苦手なかたもいます。
- じゅんじよだて ろんり てき はな にがて 順序立て論理的に話すことが苦手なかたもいます。
- じ へいしう こうはんせいはったつしょうがい ひと かか にがて 自閉症などの広汎性発達障害では、人との関わりが苦手だったり、コミュニケーションが上手にとれない、特定のものや行為への強いこだわりを示すことがあります。
- がくしゅうしうがい よ か けいさん のうりょく おく 学習障害 (LD) では、読み、書き、計算などの能力に遅れが見られます。
- ちゅう い けっかん たど う せいしうがい わす もの おお じかん かんり 注意欠陥・多動性障害 (ADHD) では、忘れ物が多い、時間やものの管理ができない、集中力が続かない、衝動的に行動する、感情をうまくコントロールできないなどのかたが多くいます。

◆このようなことに配慮しましょう。

- なに せつめい ぐたいてき ひょうげん 何かを説明するときは、できるだけ具体的な表現で、ゆっくり、わかりやすく、理解できるまで繰り返し説明しましょう。
- おおぜい ひと なか く かえ せつめい ほんにん 大勢の人の中にいることが苦痛と感じるかたもいますので、本人がリラックスできる環境づくりに配慮しましょう。
- きゅう おこ だ おおごえ あ かじょう はんのう れいせい たいおう 急に怒り出す、大声を上げるかたもいますが、過剰に反応せず、冷静に対応することを心掛けましょう。



高次脳機能障がいのあるかた

◆高次脳機能障がいとは

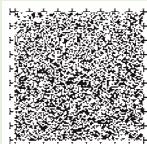
高次脳機能障がいとは、交通事故などによる頭部のけが、脳血管障がいなどの病気により、脳が損傷を受けることで生じる認知障がいや行動障がいなどをいいます。脳の損傷した部分により、症状は人それぞれに違いがあり、外見からはわかりにくい障がいです。

◆障がいの特徴や困っていること

- ・記憶障がい…すぐに忘れる、新しいことを覚えられないことがあります。
- ・注意障がい…不注意が多く、集中力が続かなくなったりします。
- ・遂行機能障がい…計画を立てて物事を進められないことがあります。
- ・社会的行動障がい…些細なことでイライラし興奮したり、欲しいものが我慢できなくなったりします。

◆このようなことに配慮しましょう。

- ・短い文や単語を使うなど、わかりやすい会話を心がけましょう。
- ・情報を伝えるときは、イラストや写真などの活用も有効です。
- ・脳を損傷したかたは、疲れやすいので、本人のペースに合わせて、こまめに休息を取りさせましょう。



なんびょう 難病のかた

◆難病とは

なんびょう げんいんふめい ちりょうほうほう かくりつ ひょうき けつえきけいしちかん
難病とは、原因不明で治療方法が確立されていない病気であり、血液系疾患、
めんえきけいしちかん しんけいきんしちかん
免疫系疾患、神経筋疾患などがあります。
びょううき うんどうきのう しょうかきのう めんえききのう からだ さまざま きのう じょう
それぞれの病気で、運動機能、消化器機能、免疫機能など体の様々な機能に障
がいがみられます。

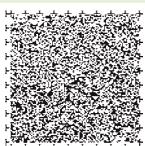
いりょうひじょせいたいしう していなんびょう へいせい ねん がつ にちげんさい
このうち、医療費助成の対象となる指定難病は、平成29年4月1日現在で、パー
キンソン病、潰瘍性大腸炎、全身性エリテマトーデスなど330の疾患があります。

◆障がいの特徴や困っていること

- いた だつりょくかん けんたいかん がいけん しょうじょう なや
痛みや脱力感、倦怠感など外見ではわかりにくい症状に悩まされているかたも
おお多くいます。
- ひ しょうじょう へんか おお とくちょう しんこうせい しょうじょう おお しゅうき
日によって症状の変化が大きいといった特徴や、進行性の症状、大きな周期で
かいふく あつか くかえ の回復と悪化を繰り返すことがあります。
- げんごじょう し し かいわ いし でんたつ こんなん
言語障がいや四肢のマヒなどにより、会話や意思伝達が困難なかたもいます。

◆このようなことに配慮しましょう。

- なんびょう しょうじょう こと じょうたい へんか おう ほんにん かぞく
それぞれの難病で症状が異なるため、状態の変化に応じて、本人や家族などの
きほう かくにん ふたん たいおう こころ
希望を確認しながら、できるだけ負担をかけない対応を心がけましょう。



◆障がいのあるかたのための各種マーク

◆これらのマークを見かけたら、障がいのあるかたへの配慮について、ご理解とご協力を願います。

障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのあるかたが利用しやすい建物や施設であることを表すマークです。車いすを利用するかただけなく、障がいのあるかたすべてを対象としています。



身体障害者標識

肢体不自由のあるかたが車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けて車に幅寄せや割り込みを行つた場合は、道路交通法違反になります。



聴覚障害者標識

聴覚障がいのあるかたが車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークを付けて車に幅寄せや割り込みを行つた場合は、道路交通法違反になります。



盲人のための国際シンボルマーク

視覚障がいのあるかたの安全やバリアフリーを考慮した建物・設備・機器などに付けられているマークです。



耳マーク

聞こえが不自由なことを表すマークです。このマークを表示しているかたには、「手話で話しかける」「ゆっくり話す」「筆談する」などの配慮をお願いします。



ほじょ犬マーク

身体障がい者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の啓発のためのマークです。補助犬は公共施設やデパート、スーパー、飲食店などへも同伴できることになっていきます。



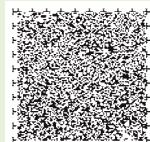
オストメイトマーク

人工肛門、人工ぼうこう（ストーマ）をつけているかた（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ハートプラスマーク

身体内部（心臓、呼吸機能、じんぞう こきゅう きのう ん臓、ぼうこう ちよく ちよこう 直腸など）に障がいのあるかたを表すマークです。電車の優先席や障がい者等用駐車スペースなどに表示されています。



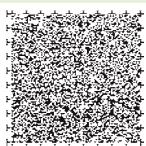
青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例

私たちの住む青森市は、世界有数の豪雪都市であることから、特に外出時において障がいのある人が困難な状況に直面するなど、厳しい自然環境にありながらも、障がいのある人が安心して暮らすことができるまちとなるよう、これまで、互いを尊重し支え合う社会の形成、障がいのある人の地域生活支援の充実、障がいのある人の自立した生活の確保や障がいのある人の安全・安心な暮らしの確保を基本方向として、様々な施策を進めてきました。

しかしながら、障がい及び障がいのある人に対する理解不足や誤解などにより、障がいのある人が、障がいを理由に不利益な取扱いを受けていたり、障がいに対する配慮が十分ではないと感じている状況が見られます。

このような状況を踏まえ、本市においても、障がいのある人も、誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として、これまで以上に人格と個性が尊重されるためには、障がいや障がいのある人に対する市民の理解を深めるとともに、障がいのある人に対する差別の解消及び障がいのある人の権利を尊重するための取組を推進していく必要があると考え、誰もが互いを尊重し、支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる共生社会の実現を目指し、「青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を制定しました。ぜひみなさんも障がいへの理解を深め障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりに協力してください。

(平成29年3月制定 4月施行)

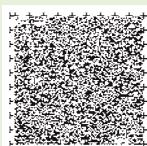
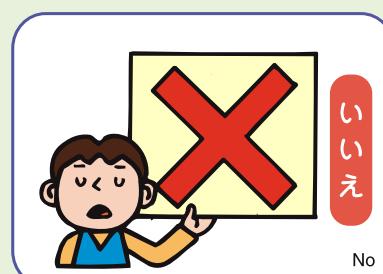
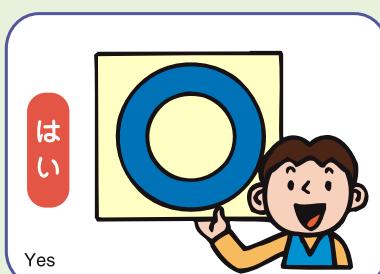
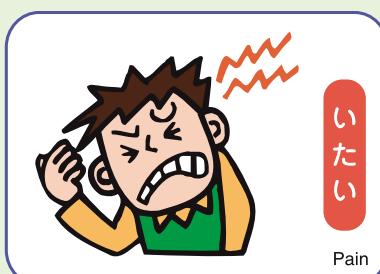


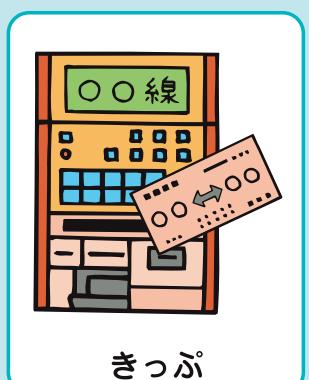
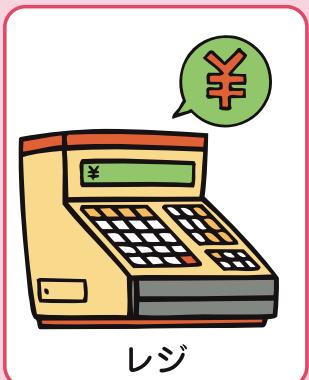
コミュニケーションボードの活用

◆コミュニケーションボードとは

コミュニケーションボードは、話し言葉によるコミュニケーションが苦手な知的障がいや発達障がいのあるかたなどのコミュニケーション支援ツールの一つです。日常生活の様々な場面で、活用することができます。

※ここでは、公益財団法人 明治安田こころの健康財団のコミュニケーション支援ボードを紹介しております。





けいさつ
警 察
Police station

みち道をおしえて
Please show me the way

おとした
I lost something

たすけて
Help

ひょういん
病 院
Hospital

いたい
Pain

からだ(どこ?)
Which body part?

くすり薬はどこ?
Where is the medicine?

What is your _____?

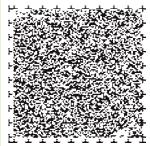
あなたなの?

なまえ Name

じゅうしょ Address

でんわ Telephone number

なまえ
じゅうしょ _____
でんわ _____



はつこう 発行 あおもりしふくしふくしうぶ しょうじゅうしおんか
青森市福祉部 障がい者支援課